

第1回 事務局説明、意見交換（3/16実施）

第2回、第3回 有識者等ヒアリング  
第2回（4/14実施）、第3回（5/12実施）

第4回 検討の方向性等の整理（6/23（本日））

第5回～数回（7月～9月頃） 関係者等ヒアリング・議論

数回（10月～11月頃） これまでの議論の整理、  
報告書(案)の検討

最終回（年内目途） 報告書取りまとめ

（注）上記は現時点（6月23日）における案。議論の状況により回数・内容等は変わる可能性あり。また、専門・技術的な事項を審議・検討する必要があるときは、上記のほか、本検討会の運営要領に基づき、臨時委員を委嘱することやワーキンググループを設置すること等も考えられる。